

報告

都道府県医師会個人情報 保護担当理事連絡協議会

7月13日(木)、13時30分より日本医師会館3階小講堂において個人情報保護担当理事連絡協議会が開催され、当会からは、赤倉副会長が出席した。

会議次第

- ・開 会
今村定臣常任理事
- ・会長挨拶
唐澤会長
- ・個人情報保護法の全面施行後の状況について
奥平参与(弁護士)
- ・「日本医師会 診療に関する個人情報の取扱い指針」と
「日本医師会 診療に関する相談事業 運営指針」の制定の経緯について
今村常任理事
- ・「日本医師会 診療に関する個人情報の取扱い指針」について
伊澤課長補佐
- ・「日本医師会 診療に関する相談事業 運営指針」について
今村常任理事
- ・二指針の「施行日」について
今村常任理事
- ・質疑応答
- ・総 括
竹嶋副会長
- ・閉 会

日本医師会では、植松前会長より『個人情報の保護に関する法律』の施行に向けて取り組むべき施策について」諮問を受け、医事法関係検討委員会と「診療情報の提供に関する指針」検討委員会でそれぞれ協議し、さらに合同委員会を開催し慎重に審議を重ね、本年

2月に「診療に関する個人情報の適切な取扱いを推進するための体制整備について」報告書をまとめた。

また、平成17年4月の個人情報保護法の全面施行後、厚生労働省のガイドラインが一部変更されたため、本年3月には「診療に関する個人情報の取扱い指針」および「診療に関する相談事業 運営指針」を新たに作成した。

今回の協議会開催は、この指針の周知徹底と患者さんと医療従事者の信頼関係の構築について郡市医師会、都道府県医師会、日本医師会との連携強化を図ることを主たる目的としている。

なお、「診療に関する個人情報の取扱い指針」および診療に関する相談事業運営指針の施行日は、平成19年1月1日とすることに決定している。

詳細については、日医雑誌の9月号もしくは10月号に掲載されるのでご覧いただきたい。

厚生労働省ガイドラインの改正点

[平成18年4月21日改正]

- ①捜査機関の刑事訴訟法197条第2項に基づく照会等その他任意捜査に対する協力について(任意協力 → 法令の根拠に基づく取扱い)
- ②意識不明で身元不明の患者についてあるいは大規模災害時の家族等からの安否確認に対する対応(緊急真に止むを得ない場合の特例：福知山線脱線事故の経験則)
- ③児童・生徒の治療に教職員が付き添ってきた場合の教職員に対する治療内容等の説明(第三者提供にあたる → 例外として適用除外項目)

〈主な質疑〉

- 開設者である管理医師が突然死した場合のカルテ開示等の対応について
- 昭和34年通知では、相続人が保管すべきであるとされていたが、昭和44年通知では相続人が拒否した場合は、都道府県で保管するとされたため、一般的には所轄の保健所が対応することになった。
- 警察の捜査照会で民事的な賠償を受ける可能性について
- 民事請求がないとは言いきれないので、心配であれば弁護士に相談してほしい。

- 医療機関が税務調査を受けた際のカルテ閲覧の対応について
- 所得税法に基づいた証票としてカルテも該当する。
- 医療機関にレセプト開示を求められた場合の対応について
- 医療機関にコピーがあれば、提供してもかまわない。
ほとんどの場合は、保険者が情報提供している。
- 健康保険法第73条に基づく保険指導の対応について（第78条の監査については明文化されている）
- 保険指導も監査と同様の取扱いとして類推解釈されている。実際には各省庁に権限がある。

- 会員名簿作成に当たっての注意点について
- 名簿は医療連携のために必要であり、作成目的・内容・提供方法については、会員に通知し、承諾を得る必要がある。自宅についての情報は避けるケースが目立つ。
- 診療に関する相談事業における推進委員会の構成メンバーの選定について
- 新聞社の論説委員や弁護士が構成員として参画している。
- 個人情報保護認定団体となった場合の会員のメリットについて
- 会員のメリットはない。認定団体としての義務と責任が増大する。

－医療安全部－

報告

AEDを北海道医師会館 1階ロビーに設置 日本光電北海道㈱より寄贈

平成16年7月より、国が非医療従事者によるAED（自動体外式除細動器）の使用を認めたことから、空港や駅、デパート、スポーツ関連施設、イベント会場等、不特定多数の集まる場所へのAED設置が促進され、北海道内においても、公共施設、民間施設、医療施設等にAEDが設置されつつある。

このたび、日本光電北海道㈱より当会に対し、AEDの普及啓発活動の一環としてAED寄贈の申し入れがあり、7月11日に添田同社

代表取締役社長が来所し、飯塚会長に引き渡された。

飯塚会長からは、「当会館は年間を通じて数多くの会議、研修会が開催されており来館する会員も多く、また、立地的にも観光客が多く訪れる大通公園にも面しているため、CPAの事例が発生する可能性が低いとは言えない。当会でもAEDの設置を検討していたところ、このようなご厚意をいただいたことに御礼申し上げます」と謝意を表した。

－救急医療部－

